

Press Release

埼玉労働局発表 令和5年1月27日

【照会先】

埼玉労働局職業安定部職業対策課課 長 小室 幸士課 長 補 佐 栗原 理恵 外国人雇用対策担当官 渡邉 正己電話番号 048 (600) 6209

令和4年10月末現在における 「外国人雇用状況」の届出状況について

~外国人労働者数は 92, 936 人。過去最高を更新。~

厚生労働省埼玉労働局(局長 久知良俊二)は、今般、令和4年10月末現在の外国人 雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ○外国人労働者数は 92,936 人で前年比 6,156 人 (7.1%) 増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年 6.2%から 0.9 ポイントの増加。
- ○外国人労働者を雇用している事業所数は 15,512 か所で、前年比 1,000 か所 (6.9%) 増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、増加率は前年 10.2%から 3.3 ポイントの減少。
- ○国籍別では、ベトナムが最も多く、26,529 人(外国人労働者全体の28.5%)、次いで中国19,779 人(同21.3%)、フィリピン13,152 人(同14.2%)の順。
- ○在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者数が最も多く、34,488人で、前年 比1,126人(3.4%)の増加。また「専門的・技術的分野の在留資格」は19,200人で、 前年比4,693人(32.3%)の大幅な増加。一方「技能実習」は15,372人で、前年比で 32人(0.2%)減少している。

(外国人雇用状況の届出制度)

- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(労働施 策総合推進法)に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として 創設されたものです。
- ・すべての事業主は、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)の雇入 れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働 大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられています。
- ・届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和4年10月末現在)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)

埼玉労働局

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(p.4,5)

外国人労働者数は 92,936 人。前年同期比で 6,156 人(7.1%)増加し、平成 19 年に届出が義務 化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年 6.2%から 0.9 ポイント増加。

在留資格別の対前年増加率をみると、「専門的・技術的分野の在留資格(特定技能含む)」が32.3%であった一方、「技能実習」は特定技能への移行等で-0.2%となった。

○国籍別の状況(上位5か国)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
ベトナム	26,529 人	5.4%	28.5%
中国	19,779 人	4.8%	21.3%
フィリピン	13,152 人	3.8%	14.2%
ネパール	6,776 人	5.6%	7.3%
ブラジル	4,880 人	0.0%	5.3%

〇在留資格別の状況(上位5資格)(p.6)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	外国人労働者数	前年同期比	構成比
身分に基づく在留資格	34,488 人	3.4%	37.1%
資格外活動	19,709 人	1.4%	21.2%
専門的・技術的分野の在留資格	19,200 人	32.3%	20.7%
技能実習	15,372 人	▲0.2%	16.5%
特定活動	4,167 人	2.6%	4.5%

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(p.4,5)

外国人を雇用している事業所は 15,512 か所。前年同期比で 1,000 か所 (6.9%) 増加し、過去最高を更新したが、増加率は前年 10.2%から 3.3 ポイント減少。

〇事業所規模別の状況(p.8.9)

- •「30 人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の 56.2%、外国人労働者全体の 31.9%を占めている。
- ・外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30 人未満の事業所」は、前年同期比で 6.2%上昇と最も高い伸び率。

3 産業別の状況

〇外国人労働者を雇用する事業所(上位5業種)(p.8)

	事業所数	前年同期比	構成比
製造業	3,168 か所	3.9%	20.4%
建設業	3,045 か所	4.8%	19.6%
卸売業、小売業	3,025 か所	9.4%	19.5%
宿泊業、飲食サービス業	1,838 か所	7.0%	11.8%
サービス業(他に分類されないもの)	1,152 か所	8.2%	7.4%

〇外国人労働者の就労先(上位5業種)(p.9)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
製造業	30,476 人	4.4%	32.8%
サービス業(他に分類されないもの)	16,610 人	11.5%	17.9%
卸売業、小売業	11,289 人	9.6%	12.1%
建設業	10,416 人	7.6%	11.2%
宿泊業、飲食サービス業	6,149 人	4.3%	6.6%

4 派遣・請負の状況

派遣・請負の状況について

- ・外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 868 か所(事業所全体の 5.6%)。 前年同期比で 24 か所(2.8%)増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 19,219 人(外国人労働者全体の 20.7%)。 前年同期比で 1,741 人(10.0%)増加。(別表4、参考表参照)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和4年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者**であり、数値は令和4年 10月末時点の届出状況を集計したものです。

※特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

Ⅱ 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者の状況

令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は15,512か所であり、外国人労働者数は92,936人であった。これは令和3年10月末現在の14,512か所、86,780人に比べ、1,000か所(6.9%)、6,156人(7.1%)の増加となった。

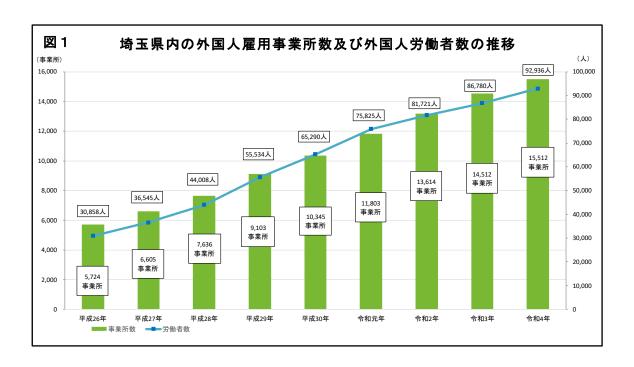
外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したものの、対前年増加率でみると、事業所数で前年10.2%から3.3ポイントの減少、労働者数で前年6.2%から0.9ポイントの若干の増加に留まっている。

産業別外国人労働者数の対前年増加率をみると、「建設業」が 7.6%(前年比 10.9 ポイント増)で前年の減少から増加となり、「製造業」も 4.4%(同 3.7 ポイント増)の増加となったものの、「卸売業、小売業」は 9.6%(同 4.1 ポイント減)、「サービス業(他に分類されないもの)」は 11.5%(同 5.2 ポイント減)と減少している。

【図1、別表2·4、参考表】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は868か所、当該事業所で就 労する外国人労働者数は19,219人であり、それぞれ事業所数全体の5.6%、外国人 労働者数全体の20.7%を占めている。なお外国人労働者数は前年比1,741人 (10.0%)の増加と、令和2年以降、増加率で緩やかな上昇をしている。

【別表4、参考表】

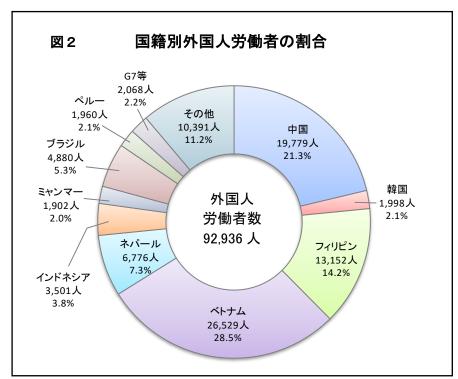


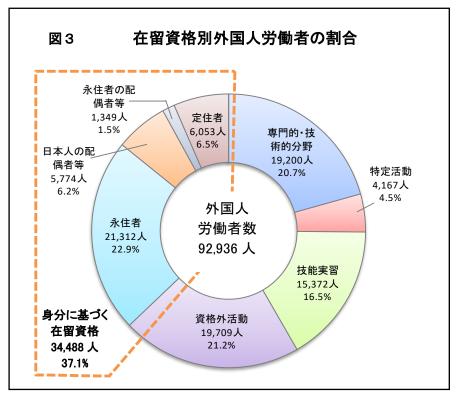
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別·在留資格別 外国人労働者数 (別表 1 関係)

- ○国籍別ではベトナムが 26,529 人で最も多く、次いで中国 19,779 人、フィリピン 13,152 人の順。(図 2)
 - ベトナムは対前年比 5.4% (1,354人)、中国は対前年比 4.8% (907人) 増加。
- ○在留資格別では「永住者」や「定住者」など「身分に基づく在留資格」が 34,488 人で最も多く、「留学」など「資格外活動」が 19,709 人、「技能実習」 15,372 人 の順。

なお、「技能実習」は対前年比-0.2%(32人)の減少。(図3)

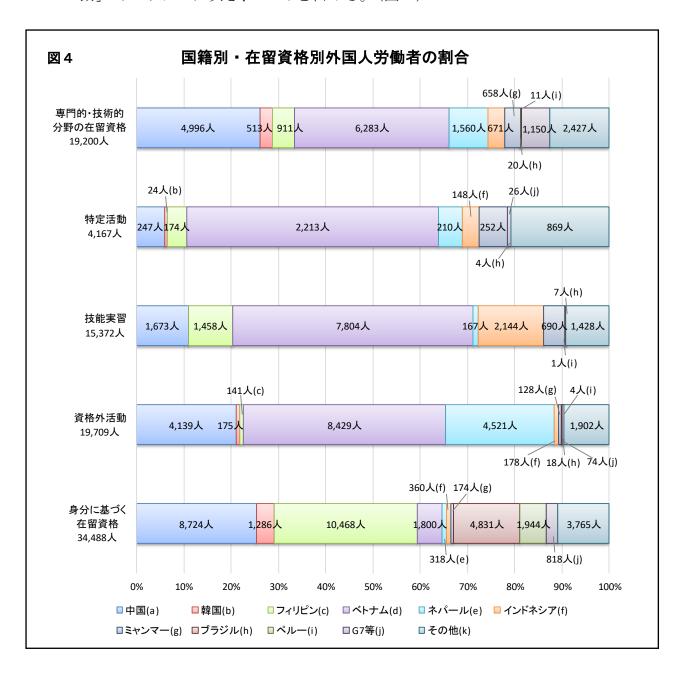




○国籍別・在留資格別では、ベトナムが「身分に基づく在留資格」以外で多数を占め、「専門的・技術的分野の在留資格」が32.7%、「特定活動」が53.1%、「技能実習」が50.8%、「資格外活動」で42.8%。

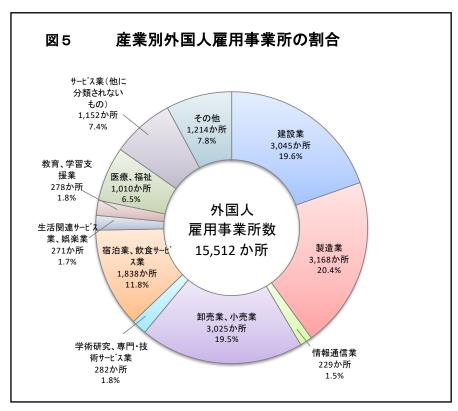
中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が 26.0%、「技能実習」が 10.9%、「身分に基づく在留資格」が 25.3%。

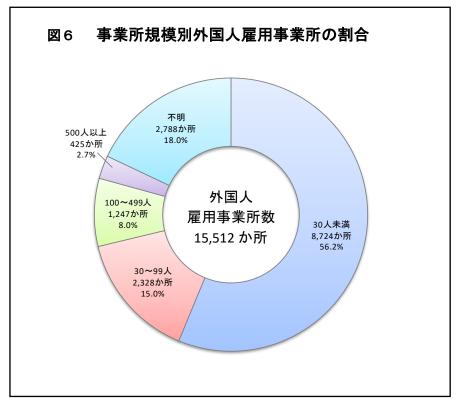
フィリピンは「身分に基づく在留資格」が 30.4%。またネパールは「資格外活動」でベトナムに次ぎ、22.9%を占める。(図4)



(2) 産業別·事業所規模別 外国人雇用事業所数(別表4、8関係)

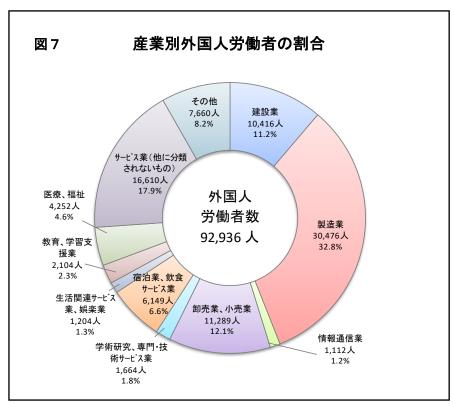
- ○産業別の外国人雇用事業所数は、「製造業」が 3,168 か所で最も多く、「建設業」3,045 か所、「卸売業、小売業」3,025 か所の順。
 - 「情報通信業」は対前年比 12.8% (26 か所) 増加。(図 5)
- ○事業所規模別は「30人未満」が最も多く、事業所数全体の56.2%を占めている。 事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模では対 前年比で6.2%増と、最も大きな増加率となっている。(図6)

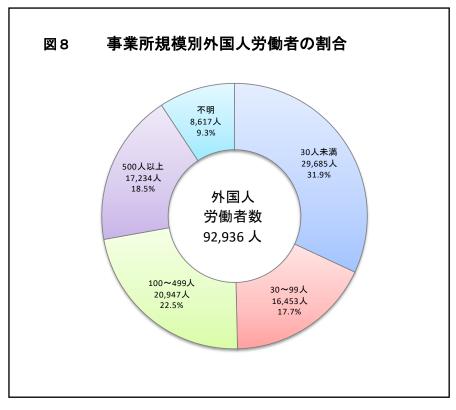




(3) 産業別・事業所規模別 外国人労働者数 (別表4、8関係)

- ○産業別の外国人労働者数は、「製造業」が全体の32.8%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が17.9%、「卸売業、小売業」が12.1%、「建設業」が11.2%の順。(図7)
- ○事業所規模別の外国人労働者数は、「30人未満」が全体の31.9%を占め、次いで「100~499人」が22.5%、「500人以上」が18.5%、「30~99人」が17.7%となっている。(図8)





(4) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移(参考表関係)

- ○平成30年から令和4年(各年10月末現在)までの外国人雇用事業所数及び 外国人労働者数の推移をみると、
- ・外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高の更新は続いているものの、 事業所数の増加率は前年より低下傾向。労働者数の増加率は令和2年以降、ほぼ 横ばいの傾向。
- ・産業別、事業所規模別の外国人雇用事業所数は、いずれの産業、事業所規模(500人以上規模の事業所を除く)においても増加はしているものの、産業別の「建設業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の上位を占める事業所での産業の増加率は前年より低下傾向。
- ・在留資格別の外国人労働者数の令和4年では、「技能実習」「資格外活動(留学)」で減少しているものの、平成30年以降、いずれの在留資格もほぼ増加傾向で推移しており、特に「専門的・技術的分野の在留資格」の増加率については、高い水準で継続して推移している。
- ・国籍別の外国人労働者数の割合に大きな変動はみられないものの、近年、ミャンマーが増加傾向。(図9)
- ・産業別の外国人労働者数は、令和3年に「建設業」で減少に転じた以外、その他の 産業については、それぞれ増加率の幅は異なるところ、依然増加で推移している。



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)

- (別表1) 国籍別・在留資格別 外国人労働者数
- (別表2) 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表3)地域別・在留資格別 外国人労働者数
- (別表4) 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表5)地域別・産業別 外国人労働者数
- (別表6) 在留資格別・産業別 外国人労働者数
- (別表7) 国籍別・産業別 外国人労働者数
- (別表8) 事業所規模別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表9) 地域別・特定産業分野別 外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)
- (参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数(埼玉労働局)

令和4年10月末現在 (単位:人)

	全在留 資格計	①専門的・技 在留資格		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外	卜活動		⑤身分に	基づく在留	資格		⑥不明
	(注1)	il	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	92,936	19,200 (20.7%)	11,562 (12.4%)	4,167 (4.5%)	15,372 (16.5%)	19,709 (21.2%)	12,968 (14.0%)	34,488 (37.1%)	21,312 (22.9%)	5,774 (6.2%)	1,349 (1.5%)	6,053	(0.09
中国 (香港、マカオを含む)	19,779 [21.3%]	4,996 (25.3%)	3,759 (19.0%)	247 (1.2%)	1,673 (8.5%)	4,139 (20.9%)	2,669 (13.5%)	8,724 (44.1%)	6,075 (30.7%)	1,183 (6.0%)	590 (3.0%)	876 (4.4%)	(0.0)
韓国	1,998 [2.1%]	513 (25.7%)	411 (20.6%)	24 (1.2%)	0 (0.0%)	175 (8.8%)	117 (5.9%)	1,286 (64.4%)	930 (46.5%)	262 (13.1%)	23 (1.2%)	71 (3.6%)	(0.0)
フィリピン	13,152 [14.2%]	911 (6.9%)	299 (2.3%)	174 (1.3%)	1,458 (11.1%)	141 (1.1%)	83 (0.6%)	10,468 (79.6%)	6,679 (50.8%)	1,442 (11.0%)	222 (1.7%)	2,125 (16.2%)	(0.0%)
ベトナム	26,529 [28.5%]	6,283 (23.7%)	3,283 (12.4%)	2,213 (8.3%)	7,804 (29.4%)	8,429 (31.8%)	6,962 (26.2%)	1,800 (6.8%)	869 (3.3%)	331 (1.2%)	180 (0.7%)	420 (1.6%)	(0.0)
ネパール	6,776 [7.3%]	1,560 (23.0%)	1,279 (18.9%)	210 (3.1%)	167 (2.5%)	4,521 (66.7%)	1,269 (18.7%)	318 (4.7%)	120 (1.8%)	106 (1.6%)	44 (0.6%)	48 (0.7%)	(0.0%)
インドネシア	3,501 [3.8%]	671 (19.2%)	128 (3.7%)	148 (4.2%)	2,144 (61.2%)	178 (5.1%)	164 (4.7%)	360 (10.3%)	196 (5.6%)	95 (2.7%)	14 (0.4%)	55 (1.6%)	(0.0)
ミャンマー	1,902 [2.0%]	658 (34.6%)	284 (14.9%)	252 (13.2%)	690 (36.3%)	128 (6.7%)	101 (5.3%)	174 (9.1%)	69 (3.6%)	35 (1.8%)	6 (0.3%)	64 (3.4%)	(0.0)
ブラジル	4,880 [5.3%]	20 (0.4%)	12 (0.2%)	4 (0.1%)	7 (0.1%)	18 (0.4%)	16 (0.3%)	4,831 (99.0%)	2,390 (49.0%)	922 (18.9%)	37 (0.8%)	1,482 (30.4%)	(0.0%)
ペルー	1,960 [2.1%]	11 (0.6%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	4 (0.2%)	2 (0.1%)	1,944 (99.2%)	1,352 (69.0%)	116 (5.9%)	43 (2.2%)	433 (22.1%)	(0.0)
G 7等 (注4)	2,068 [2.2%]	1,150 (55.6%)	392 (19.0%)	26 (1.3%)	0 (0.0%)	74 (3.6%)	64 (3.1%)	818 (39.6%)	416 (20.1%)	365 (17.6%)	9 (0.4%)	28 (1.4%)	(0.0%)
うちアメリカ	899 [1.0%]	530 (59.0%)	146 (16.2%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)	13 (1.4%)	10 (1.1%)	349 (38.8%)	173 (19.2%)	163 (18.1%)	3 (0.3%)	10 (1.1%)	(0.0)
うちイギリス	287 [0.3%]	151 (52.6%)	55 (19.2%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	1 (0.3%)	131 (45.6%)	71 (24.7%)	53 (18.5%)	1 (0.3%)	6 (2.1%)	(0.0
その他	10,391 [11.2%]	2,427 (23.4%)	1,712 (16.5%)	869 (8.4%)	1,428 (13.7%)	1,902 (18.3%)	1,521 (14.6%)	3,765 (36.2%)	2,216 (21.3%)	917 (8.8%)	181 (1.7%)	451 (4.3%)	(0.0)

注1: [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。 () 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

「別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(埼玉労働局)

令和4年10月末現在 (単位:所、人)

			事業所数		構成比		外国人労働者数	数	構成比
		h	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注3)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注3)
	総計	15,512	868	[5.6%]	100.0%	92,936	19,219	[20.7%]	100.0%
1	ЛΙП	2,597	32	[1.2%]	16.7%	11,084	146	[1.3%]	11.9%
2	熊谷・本庄	1,173	128	[10.9%]	7.6%	7,457	2,094	[28.1%]	8.0%
3	大宮	2,444	132	[5.4%]	15.8%	15,207	2,305	[15.2%]	16.4%
4	川越・東松山	1,787	160	[9.0%]	11.5%	18,005	8,207	[45.6%]	19.4%
5	浦和	1,148	34	[3.0%]	7.4%	5,386	614	[11.4%]	5.8%
6	所沢・飯能	1,476	114	[7.7%]	9.5%	8,768	2,110	[24.1%]	9.4%
7	秩父	102	14	[13.7%]	0.7%	405	106	[26.2%]	0.4%
8	春日部	967	31	[3.2%]	6.2%	4,809	482	[10.0%]	5.2%
9	行田	602	117	[19.4%]	3.9%	3,852	1,537	[39.9%]	4.1%
10	草加	1,383	11	[0.8%]	8.9%	6,285	103	[1.6%]	6.8%
11	朝霞	872	56	[6.4%]	5.6%	7,371	1,335	[18.1%]	7.9%
12	越谷	961	39	[4.1%]	6.2%	4,307	180	[4.2%]	4.6%

- 注1:「事業所数|欄中の「うち派遣・請負事業所「比率]|欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。
- 注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者 数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
- 注3:「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(総計)に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入している ため、合計が100%にならない場合がある。

「別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数(埼玉労働局)

(単位:人)

令和4年10月末現在

①専門的・技術的分野の ②特定活動 ③技能実習 ④資格外活動 ⑤身分に基づく在留資格 ⑥不明 在留資格(注2) (注3) 全在留 うち技術・ 資格計 うち日本人一うち永住者 構成比 構成比 構成比 構成比 構成比 計 人文知識・ 計 うち留学 計 うち永住者 うち定住者 の配偶者等の配偶者等 (注1) (注1) (注1) (注1) (注1) 国際業務 4.167 (4.5%) 12,968 34.488 (37.1%) 5.774 0 総数 92,936 19.200 (20.7%) 11.562 15.372 (16.5%) 19.709 (21.2%) 21.312 1.349 6.053 1 11,084 2,933 (26.5%) 2,137 463 (4.2%) 1,874 (16.9%) 2,018 (18.2%) 1,378 3,796 (34.2%) 2,407 583 221 585 0 川口 2 7.457 1.627 (21.8%) 853 298 (4.0%) 1.485 (19.9%) 408 (5.5%) 303 3.639 (48.8%) 2.105 491 103 940 0 熊谷・本庄 3 15,207 3,674 (24.2%) 2,402 649 (4.3%) 2,527 (16.6%) 2,599 (17.1%) 2,009 5,758 (37.9%) 3,717 970 225 846 大宮 18,005 2,378 (13.2%) 1,343 (5.2%) 2,046 (11.4%) 7,158 (39.8%) 4,434 5,480 (30.4%) 3,423 867 228 962 0 4 川越・東松山 943 56 5 浦和 5,386 1,317 (24.5%) 955 246 (4.6%) 617 (11.5%) 1,280 (23.8%) 1.089 1,926 (35.8%) 1.242 349 279 0 6 所沢・飯能 8,768 1,497 (17.1%) 786 466 (5.3%) 1,975 (22.5%) 1,822 (20.8%) 1,140 3,008 (34.3%) 1,935 506 86 481 0 7 秩父 405 103 (25.4%) 30 20 (4.9%) 107 (26.4%) 6 (1.5%) 169 (41.7%) 116 34 15 0 8 4,809 1,018 (21.2%) 497 316 (6.6%) 970 (20.2%) 691 (14.4%) 415 1,814 (37.7%) 1,169 291 65 289 0 春日部 9 3,852 857 (22.2%) 490 219 (5.7%) 820 (21.3%) 159 (4.1%) 74 1,797 (46.7%) 1,019 311 32 435 0 行田 10 6.285 1,477 (23.5%) 864 229 (3.6%) 1,311 (20.9%) 743 (11.8%) 444 2.525 (40.2%) 1.529 421 156 419 0 草加 11 7,371 692 1,306 617 0 1,504 (20.4%) 179 (2.4%) 723 (9.8%) 2.285 (31.0%) 2.680 (36.4%) 1.455 96 512 朝霞 77 0 12 4,307 815 (18.9%) 513 139 (3.2%) 917 (21.3%) 540 (12.5%) 375 1,896 (44.0%) 1,195 334 290 越谷

注3:在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注1:()内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2:「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(埼玉労働局)

令和 4 年10月末現在 (単位:所、人)

			事業所数		構成比		外国人労働者数		構成比
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	(注4)
全産業計		15,512	868	[5.6%]	100.0%	92,936	19,219	[20.7%]	100.0%
A 農	業、林業	181	11	[6.1%]	1.2%	693	40	[5.8%]	0.7%
	うち 農業	179	11	[6.1%]	1.2%	669	40	[6.0%]	0.7%
B 漁	 業	1	0	[0.0%]	0.0%	16	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱	業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建	設業	3,045	52	[1.7%]	19.6%	10,416	279	[2.7%]	11.2%
E 製	造業	3,168	246	[7.8%]	20.4%	30,476	4,728	[15.5%]	32.8%
	うち 食料品製造業	388	31	[8.0%]	2.5%	14,467	2,527	[17.5%]	15.6%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	11	0	[0.0%]	0.1%	70	0	[0.0%]	0.1%
	うち 繊維工業	104	17	[16.3%]	0.7%	538	146	[27.1%]	0.6%
	うち 金属製品製造業	545	36	[6.6%]	3.5%	2,892	331	[11.4%]	3.1%
	うち 生産用機械器具製造業	144	9	[6.3%]	0.9%	753	63	[8.4%]	0.8%
	うち 電気機械器具製造業	209	17	[8.1%]	1.3%	1,519	549	[36.1%]	1.6%
	うち 輸送用機械器具製造業	288	40	[13.9%]	1.9%	3,625	558	[15.4%]	3.9%
F電	気・ガス・熱供給・水道業	21	1	[4.8%]	0.1%	84	1	[1.2%]	0.1%
G 情	報通信業	229	6	[2.6%]	1.5%	1,112	43	[3.9%]	1.2%
H 運	輸業、郵便業	663	36	[5.4%]	4.3%	5,094	380	[7.5%]	5.5%
1 卸	売業、小売業	3,025	49	[1.6%]	19.5%	11,289	304	[2.7%]	12.1%
」 金	融業、保険業	40	1	[2.5%]	0.3%	418	1	[0.2%]	0.4%
K 不	動産業、物品賃貸業	152	3	[2.0%]	1.0%	570	5	[0.9%]	0.6%
L 学	術研究、専門・技術サービス業	282	22	[7.8%]	1.8%	1,664	293	[17.6%]	1.8%
M 宿	泊業、飲食サービス業	1,838	13	[0.7%]	11.8%	6,149	39	[0.6%]	6.6%
	うち 宿泊業	64	1	[1.6%]	0.4%	195	1	[0.5%]	0.2%
	うち 飲食店	1,740	11	[0.6%]	11.2%	5,797	32	[0.6%]	6.2%
N 生	活関連サービス業、娯楽業	271	17	[6.3%]	1.7%	1,204	145	[12.0%]	1.3%
0 教	育、学習支援業	278	15	[5.4%]	1.8%	2,104	142	[6.7%]	2.3%
P 医	療、福祉	1,010	34	[3.4%]	6.5%	4,252	183	[4.3%]	4.6%
	うち 医療業	291	11	[3.8%]	1.9%	1,039	69	[6.6%]	1.1%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	709	23	[3.2%]	4.6%	3,181	114	[3.6%]	3.4%
Q 複	合サービス事業	39	3	[7.7%]	0.3%	131	14	[10.7%]	0.1%
Rサ	ービス業(他に分類されないもの)	1,152	349	[30.3%]	7.4%	16,610	12,550	[75.6%]	17.9%
	うち 自動車整備業	69	1	[1.4%]	0.4%	192	13	[6.8%]	0.2%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	266	206	[77.4%]	1.7%	9,848	9,392	[95.4%]	10.6%
	うち その他の事業サービス業	562	124	[22.1%]	3.6%	4,966	2,626	[52.9%]	5.3%
S 公	務(他に分類されるものを除く)	58	4	[6.9%]	0.4%	411	29	[7.1%]	0.4%
T 分	類不能の産業	58	6	[10.3%]	0.4%	242	43	[17.8%]	0.3%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数(埼玉労働局)

(単位:人)

令和 4 年10月末現在

		全産業計	うち建	設業	うち製	造業	うち情報	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、特	学習支援業	うち医療	、福祉	うちサービス 類されな	
		人数		構成比(注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比		構成比(注2)		構成比		構成比
	総数	92,936	10,416	11.2%	30,476	32.8%	1,112	1.2%	11,289	12.1%	6,149	6.6%	2,104	2.3%	4,252	4.6%	16,610	17.9%
1	ЛП	11,084	2,118	19.1%	3,325	30.0%	263	2.4%	1,788	16.1%	1,145	10.3%	124	1.1%	451	4.1%	551	5.0%
2	熊谷・本庄	7,457	368	4.9%	2,790	37.4%	43	0.6%	540	7.2%	234	3.1%	316	4.2%	382	5.1%	1,725	23.1%
3	大宮	15,207	1,414	9.3%	4,234	27.8%	80	0.5%	1,928	12.7%	1,348	8.9%	319	2.1%	956	6.3%	3,142	20.7%
4	川越・東松山	18,005	957	5.3%	4,425	24.6%	73	0.4%	2,274	12.6%	796	4.4%	558	3.1%	335	1.9%	7,074	39.3%
5	浦和	5,386	714	13.3%	737	13.7%	122	2.3%	921	17.1%	656	12.2%	211	3.9%	482	8.9%	859	15.9%
6	所沢・飯能	8,768	1,111	12.7%	3,396	38.7%	39	0.4%	831	9.5%	315	3.6%	177	2.0%	488	5.6%	1,547	17.6%
7	秩父	405	40	9.9%	231	57.0%	-	0.0%	11	2.7%	12	3.0%	4	1.0%	64	15.8%	14	3.5%
8	春日部	4,809	577	12.0%	1,881	39.1%	337	7.0%	568	11.8%	233	4.8%	79	1.6%	256	5.3%	502	10.4%
9	行田	3,852	300	7.8%	2,352	61.1%	1	0.0%	273	7.1%	89	2.3%	11	0.3%	195	5.1%	335	8.7%
10	草加	6,285	1,259	20.0%	2,243	35.7%	76	1.2%	1,028	16.4%	439	7.0%	163	2.6%	228	3.6%	238	3.8%
11	朝霞	7,371	892	12.1%	3,494	47.4%	36	0.5%	496	6.7%	458	6.2%	98	1.3%	166	2.3%	316	4.3%
12	越谷	4,307	666	15.5%	1,368	31.8%	42	1.0%	631	14.7%	424	9.8%	44	1.0%	249	5.8%	307	7.1%

注1:産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2:「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数(埼玉労働局)

令和 4 年10月末現在 (単位:人)

	-																	
		全産業計	うち建	設業	うち製	造業	うち情報	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、	学習支援業	うち医療	、福祉	うちサービス 類されない	
				構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比(注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比(注2)	•	構成比 (注2)
	総 数	92,936	10,416	11.2%	30,476	32.8%	1,112	1.2%	11,289	12.1%	6,149	6.6%	2,104	2.3%	4,252	4.6%	16,610	17.9%
①専門	的・技術的分野の在留資格	19,200	1,745	9.1%	6,998	36.4%	536	2.8%	2,616	13.6%	1,002	5.2%	898	4.7%	1,135	5.9%	2,241	11.7%
	うち技術・人文知識⊠国際業務	11,562	916	7.9%	4,050	35.0%	485	4.2%	2,231	19.3%	334	2.9%	351	3.0%	153	1.3%	1,895	16.4%
②特定	· 活動	4,167	750	18.0%	926	22.2%	70	1.7%	237	5.7%	232	5.6%	32	0.8%	349	8.4%	1,211	29.1%
③技能	実習	15,372	5,748	37.4%	6,215	40.4%	15	0.1%	1,186	7.7%	93	0.6%	-	0.0%	557	3.6%	289	1.9%
4資格	外活動	19,709	99	0.5%	3,464	17.6%	299	1.5%	3,095	15.7%	2,777	14.1%	358	1.8%	380	1.9%	6,563	33.3%
	うち留学	12,968	33	0.3%	1,866	14.4%	202	1.6%	2,341	18.1%	2,263	17.5%	319	2.5%	334	2.6%	3,627	28.0%
⑤身分	に基づく在留資格	34,488	2,074	6.0%	12,873	37.3%	192	0.6%	4,155	12.0%	2,045	5.9%	816	2.4%	1,831	5.3%	6,306	18.3%
	うち永住者	21,312	997	4.7%	7,847	36.8%	121	0.6%	2,756	12.9%	1,301	6.1%	542	2.5%	1,301	6.1%	3,627	17.0%
	うち日本人の配偶者等	5,774	365	6.3%	2,165	37.5%	37	0.6%	681	11.8%	375	6.5%	222	3.8%	277	4.8%	1,041	18.0%
	うち永住者の配偶者等	1,349	217	16.1%	422	31.3%	7	0.5%	165	12.2%	82	6.1%	10	0.7%	23	1.7%	275	20.4%
	うち定住者	6,053	495	8.2%	2,439	40.3%	27	0.4%	553	9.1%	287	4.7%	42	0.7%	230	3.8%	1,363	22.5%
⑥不明		-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数(埼玉労働局)

令和 4 年10月末現在 (単位:人)

		全産業計		うち建	建設業	うち製造	造業	うち情報	通信業	うち卸売業、	小売業	うち宿泊 飲食サー!		うち教育、学	習支援業	うち医療、	福祉	うちサービス 類されない	
		うち派遣・請負 事業所(注2)	構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比(注3)		構成比(注3)		構成比(注3)		構成比 (注3)		構成比(注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)
全国籍計	92,936	19,219	20.7%	10,416	11.2%	30,476	32.8%	1,112	1.2%	11,289	12.1%	6,149	6.6%	2,104	2.3%	4,252	4.6%	16,610	17.99
中国 (香港、マカオを含む)	19,779	3,398	17.2%	1,806	9.1%	4,275	21.6%	473	2.4%	3,999	20.2%	2,107	10.7%	427	2.2%	691	3.5%	3,292	16.6
韓国	1,998	196	9.8%	64	3.2%	366	18.3%	45	2.3%	521	26.1%	198	9.9%	116	5.8%	163	8.2%	194	9.7
フィリピン	13,152	2,018	15.3%	1,277	9.7%	5,919	45.0%	45	0.3%	1,022	7.8%	474	3.6%	226	1.7%	1,108	8.4%	1,785	13.6
ベトナム	26,529	5,771	21.8%	4,607	17.4%	8,718	32.9%	294	1.1%	2,579	9.7%	1,985	7.5%	63	0.2%	923	3.5%	5,064	19.1
ネパール	6,776	2,152	31.8%	126	1.9%	2,279	33.6%	100	1.5%	715	10.6%	503	7.4%	17	0.3%	124	1.8%	2,116	31.2
インドネシア	3,501	261	7.5%	934	26.7%	1,538	43.9%	8	0.2%	146	4.2%	58	1.7%	6	0.2%	366	10.5%	212	6.1
ミャンマー	1,902	310	16.3%	232	12.2%	674	35.4%	22	1.2%	238	12.5%	83	4.4%	6	0.3%	270	14.2%	229	12.0
ブラジル	4,880	2,444	50.1%	157	3.2%	2,591	53.1%	16	0.3%	209	4.3%	88	1.8%	24	0.5%	113	2.3%	1,194	24.5
ペルー	1,960	725	37.0%	95	4.8%	724	36.9%	12	0.6%	150	7.7%	37	1.9%	19	1.0%	67	3.4%	630	32.1
G 7等 (注4)	2,068	195	9.4%	24	1.2%	251	12.1%	12	0.6%	106	5.1%	39	1.9%	899	43.5%	51	2.5%	276	13.3
うちアメリカ	899	90	10.0%	9	1.0%	47	5.2%	3	0.3%	27	3.0%	14	1.6%	476	52.9%	33	3.7%	144	16.0
うちイギリス	287	32	11.1%	2	0.7%	19	6.6%	1	0.3%	10	3.5%	1	0.3%	161	56.1%	3	1.0%	37	12.9
その他	10,391	1,749	16.8%	1,094	10.5%	3,141	30.2%	85	0.8%	1,604	15.4%	577	5.6%	301	2.9%	376	3.6%	1,618	15.6

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2:「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3:「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(埼玉労働局)

令和4年10月末現在 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	外	国人労働者数		構成比	一事業所 外国人党	
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] ^(注2)	(注4)		うち派遣・請負 事業所 (注3)
	全事業所規模計	15,512	868	[5.6%]	100.0%	92,936	19,219	[20.7%]	100.0%	6.0	22.1
事	30人未満	8,724	319	[3.7%]	56.2%	29,685	2,572	[8.7%]	31.9%	3.4	8.1
業	30~99人	2,328	244	[10.5%]	15.0%	16,453	3,673	[22.3%]	17.7%	7.1	15.1
労	100~499人	1,247	189	[15.2%]	8.0%	20,947	7,008	[33.5%]	22.5%	16.8	37.1
働者	500人以上	425	44	[10.4%]	2.7%	17,234	5,390	[31.3%]	18.5%	40.6	122.5
数	不明	2,788	72	[2.6%]	18.0%	8,617	576	[6.7%]	9.3%	3.1	8.0

注1:「事業所数|欄中の「うち派遣・請負事業所「比率]|欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人 労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3:「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4:「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(埼玉労働局)

令和4年10月末現在 (単位:人)

	+ 牛10万 本先任							特定産業分	野 (注1)					ド四・八)
		特定技能計	介護	ビルクリー ニング	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業 (注2)	建設	造船・舶用 工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
	総数	4,627	760	68	570	890	0	147	0	0	153	0	1,986	53
1	ЛΙП	537	89	2	114	130	0	21	0	0	1	0	176	4
2	熊谷・本庄	540	67	0	28	82	0	4	0	0	89	0	255	15
3	大宮	743	120	19	60	121	0	69	0	0	11	0	330	13
4	川越・東松山	603	53	4	151	104	0	5	0	0	21	0	253	12
5	浦和	135	48	1	12	33	0	3	0	0	0	0	37	1
6	所沢・飯能	497	111	0	47	114	0	10	0	0	7	0	207	1
7	秩父	64	26	0	22	5	0	0	0	0	7	0	4	0
8	春日部	404	61	0	47	41	0	13	0	0	1	0	240	1
9	行田	289	64	0	40	24	0	4	0	0	15	0	142	0
10	草加	327	50	0	41	104	0	9	0	0	0	0	122	1
11	朝霞	269	25	41	2	80	0	1	0	0	1	0	118	1
12	越谷	219	46	1	6	52	0	8	0	0	0	0	102	4

注1:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた12分野をいう。

注2: 令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

外国人雇用事業所数,外国人労働者数 (総数)

単位:所、人

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	令和4年		
	一,成30年	対前年増減率	ካ _መ ሥታ	対前年増減率	ኮ ሞ24	対前年増減率	TO 4110-4-	対前年増減率	THAT	対前年増減率
事業所数	10, 345	13. 6%	11, 803	14. 1%	13, 164	11.5%	14, 512	10. 2%	15, 512	6. 9%
派遣・請負 (注2)	748	0. 9%	802	7. 2%	810	1.0%	844	4. 2%	868	2. 8%
外国人労働者数	65, 290	17. 6%	75, 825	16. 1%	81, 721	7. 8%	86, 780	6. 2%	92, 936	7. 1%
(男性)	(35, 202)		(41, 409)		(44, 238)		(45, 877)		(49, 219)	
(女性)	(30, 088)		(34, 416)		(37, 483)		(40, 903)		(43, 717)	
派遣・請負 (注2)	13, 083	16.6%	14, 839	13. 4%	16, 022	8. 0%	17, 478	9. 1%	19, 219	10.0%

注1: 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2: 「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

外国人雇用事業所数(産業・事業所規模別)

単位:所

		平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
	事業所総数	10, 345	13. 6%	11, 803	14. 1%	13, 164	11. 5%	14, 512	10. 2%	15, 512	6. 9%
	建設業	1, 848	21. 9%	2, 334	26. 3%	2, 725	16. 8%	2, 906	6. 6%	3, 045	4. 8%
	製造業	2, 594	8. 3%	2, 785	7. 4%	2, 961	6. 3%	3, 050	3.0%	3, 168	3. 9%
	情報通信業	132	2. 3%	158	19. 7%	178	12. 7%	203	14. 0%	229	12. 8%
産	卸売業、小売業	1, 680	17. 6%	2, 001	19. 1%	2, 320	15. 9%	2, 764	19. 1%	3, 025	9. 4%
業別	宿泊業、飲食サービス業	1, 298	11. 9%	1, 395	7. 5%	1, 523	9. 2%	1, 717	12. 7%	1, 838	7. 0%
751	教育、学習支援業	235	6. 3%	247	5. 1%	245	▲0.8%	257	4. 9%	278	8. 2%
	医療、福祉	602	18. 3%	660	9. 6%	751	13. 8%	911	21. 3%	1, 010	10. 9%
	サービス業(他に分類されないもの)	760	13. 9%	878	15. 5%	951	8. 3%	1, 065	12. 0%	1, 152	8. 2%
	その他	1, 196	11. 0%	1, 345	12. 5%	1, 510	12. 3%	1, 639	8. 5%	1, 767	7. 8%
-	30人未满	5, 605	15. 2%	6, 407	14. 3%	7, 311	14. 1%	8, 211	12. 3%	8, 724	6. 2%
業	30~99人	1, 796	10. 7%	1, 956	8. 9%	2, 096	7. 2%	2, 239	6. 8%	2, 328	4. 0%
所規	100~499人	1, 028	10. 3%	1, 087	5. 7%	1, 142	5. 1%	1, 197	4. 8%	1, 247	4. 2%
模別	500人以上	383	10. 1%	405	5. 7%	402	▲0.7%	425	5. 7%	425	0. 0%
ויא	不明	1, 533	14. 7%	1, 948	27. 1%	2, 213	13. 6%	2, 440	10. 3%	2, 788	14. 3%

注1: 各年10月末現在。

注2: 産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

		平成30年		令和元年	対前年増減率	令和2年		令和3年		令和4年	,
			対前年増減率				対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
	外国人労働者総数	65, 290	17. 6%	75, 825	16. 1%	81, 721	7. 8%	86, 780	6. 2%	92, 936	7.
	専門的・技術的分野の在留資格	7, 387	24. 4%	9, 284	25. 7%	11, 455	23. 4%	14, 507	26.6%	19, 200	32.
	うち技術・人文知識・国際業務	5, 262	30. 5%	6, 895	31.0%	8, 676	25. 8%	10, 058	15. 9%	11, 562	15.
	特定活動	1, 619	56.4%	1, 982	22. 4%	2, 487	25. 5%	4, 063	63.4%	4, 167	2
在留資	技能実習	13, 150	24. 7%	17, 072	29. 8%	18, 272	7.0%	15, 404	▲ 15.7%	15, 372	▲0
	資格外活動	15, 435	26.0%	17, 176	11.3%	18, 095	5. 4%	19, 444	7. 5%	19, 709	1
	うち留学	12, 345	18. 9%	13, 250	7. 3%	12, 686	▲ 4.3%	13, 217	4. 2%	12, 968	▲ 1
格	身分に基づく在留資格	27, 692	7. 4%	30, 311	9. 5%	31, 411	3.6%	33, 362	6. 2%	34, 488	3
別	うち永住者	16, 511	8.0%	18, 029	9. 2%	19, 089	5. 9%	20, 503	7.4%	21, 312	3
	うち日本人の配偶者等	4, 903	3.6%	5, 294	8. 0%	5, 384	1. 7%	5, 667	5. 3%	5, 774	1
	うち永住者の配偶者	914	13. 7%	1, 107	21.1%	1, 204	8.8%	1, 275	5.9%	1, 349	5
	うち定住者	5, 364	8.3%	5, 881	9. 6%	5, 734	▲2.5%	5, 917	3.2%	6, 053	2
	不明	7	-	0	_	1	_	0	_	0	_
	中国(香港、マカオを含む)	14, 239	8.8%	16, 564	16. 3%	18, 360	10. 8%	18, 872	2. 8%	19, 779	4
	韓国	1, 541	8.8%	1, 712	11. 1%	1, 810	5. 7%	1, 924	6.3%	1, 998	(
	フィリピン	10, 642	11. 7%	11, 766	10.6%	12, 317	4. 7%	12, 676	2. 9%	13, 152	;
	ベトナム	16, 572	27.5%	20, 373	22. 9%	22, 646	11. 2%	25, 175	11. 2%	26, 529	ļ
	ネパール	4, 239	71.5%	5, 054	19. 2%	5, 824	15. 2%	6, 419	10. 2%	6, 776	į
	インドネシア	2, 088	_	2, 523	20. 8%	2, 498	▲ 1.0%	2, 250	▲9.9%	3, 501	55
画	ミャンマー	_	_	_	_	_	_	_	_	1. 902	_
別	ブラジル	5, 085	3.5%	5, 478	7. 7%	4, 942	▲9.8%	4, 878	▲ 1.3%	4, 880	(
	ペルー	1, 894	1.8%	1, 932	2. 0%	1, 820	▲ 5. 8%	1, 938	6.5%	1, 960	1
	G 7 等	1, 862	7. 4%	1, 944	4. 4%	1. 947	0. 2%	2, 021	3. 8%	2, 068	2
	うちアメリカ	814	4. 4%	835	2. 6%	850	1. 8%	872	2.6%	899	3
	うちイギリス	276	9. 1%	277	0. 4%	285	2.9%	278	▲ 2.5%	287	3
	その他	7, 128	5 . 1% △ 5. 4%	8, 479	19.0%	9, 737	14. 8%	10, 627	9. 1%	10, 391	
	建設業	6, 505	25. 0%	8, 787	35. 1%	10, 009	13. 9%	9, 683	▲3.3%	10, 416	7
	製造業	25, 827	16.3%	28, 576	10.6%	28, 980	1.4%	29, 181	0. 7%	30, 476	
	情報通信業	487	13. 0%	652	33. 9%	676	3. 7%	977	44. 5%	1, 112	13
產業別			1	-	23. 9%			-			15
	卸売業、小売業	6, 253	17. 5%	7, 746	``	9, 060	17. 0%	10, 303	13. 7%	11, 289	
	宿泊業、飲食サービス業	5, 074	18.1%	5, 615	10. 7%	5, 661	0.8%	5, 898	4. 2%	6, 149	4
	教育、学習支援業	1, 712	6. 5%	1, 861	8. 7%	1, 928	3. 6%	2, 008	4. 1%	2, 104	4
	医療、福祉	1, 542	22.0%	1, 912	24. 0%	2, 418	26. 5%	3, 337	38.0%	4, 252	27
	サービス業(他に分類されないもの)	9, 647	22. 7%	11, 005	14. 1%	12, 770	16.0%	14, 900	16. 7%	16, 610	11
	その他	8, 243	12. 1%	9, 671	17. 3%	10, 219	5. 7%	10, 493	2. 7%	10, 528	0

注2: 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知 識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3: 在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

注4: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注5: 産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。